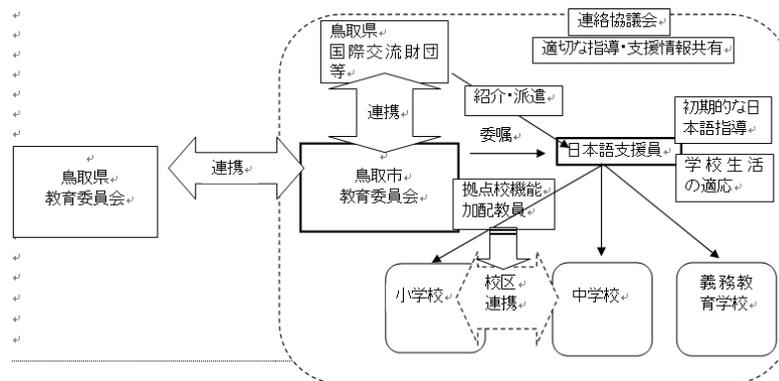


令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 鳥取市 】

令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

- (1) 地域の外国人児童生徒等指導體制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
 ■連絡協議会の開催(教育委員会、国際交流財団、教育活動支援員)
 ・3月 連絡協議会の開催(事業報告、情報共有、次年度に向けた取組について協議等)
 ➡オンライン会議で開催
- (2) 学校における指導體制の構築
 ・日本語指導が必要な児童生徒に対して、教育活動支援員を委嘱し派遣した。
 ・教育委員会、学校、教育活動支援員の三者で、指導方針の確認、課題の共有等を行った。
 ・学校は、「特別の教育課程」「個別の指導計画」を編成・実施した。
- (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施
 ・4月 教育行政懇談会での外国人等編入学等支援事業の事業説明及び「特別の教育課程」の編成と実施についての説明
 ・5月 「特別の教育課程」編成・実施計画の作成・提出
 ・通年 個別の指導計画に基づいた指導
 ・年度末 指導内容・方法等に関する評価、及び日本語習得の状況の評価等
- (4) 成果の普及
 ・教育委員会のホームページに実践の概要と成果を公表する。(年度末)
- (5) 学力保障・進路指導
 ・高校進学をめざす生徒等の学力保障に向け、教科学習での母語支援の実施。
 ・高校進学をめざす生徒等の学力保障に向け、基礎学力の定着につなげる補習の実施。
- (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣
 ・鳥取県国際交流財団と連携し、母国語の分かる支援員(教育活動支援員)を配置した。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

<成果>

- ・日本語指導が必要な児童生徒に対する支援について、適切な指導・支援に向けた情報共有を行うと共に、次年度にむけた取組について建設的な意見交換ができた。

<課題>

- ・小学校入学前の日本語支援の重要性が再確認された。日本語支援を要する児童が、小学校入学時に円滑なスタートが切れるよう、次年度以降は入学前に国際交流財団、教育支援員、学校、保護者との支援会議を設定したい。

(2) 学校における指導体制の構築

<成果>

- ・日本語指導を必要とする児童生徒が在籍する学校の要望に応じて、教育活動支援員を配置することができた。
- ・学校は「特別の教育課程」「個別の指導計画」を作成し、日本語指導が必要な児童生徒の個別の教育的ニーズに応じた特別の教育課程による指導を行うことができた。

<課題>

- ・児童生徒の日本語能力を把握し、その後の指導・支援に活かすために「JSL対話型アセスメント(DLA)」を国際交流財団の協力を得ながら実施することを検討していく。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

<成果>

- ・個々の児童生徒の日本語の習得状況や学校生活の状況等の把握に基づき、指導の目標及び指導内容を明確にした個別の指導計画が作成され、各学校において特別の教育課程を編成・実施できた。

<課題>

- ・就学時及び進級・進学に際し、児童生徒の日本語習得状況や学校生活の状況について確実な引継ぎを行い、切れ目のない支援を行いたい。

(4) 成果の普及

<成果>

- ・ホームページで公表することにより、日本語指導が必要となる地域や学校にその成果を発信し、共有することができた。

<課題>

- ・国際交流財団、国際交流プラザ等の取組も市教委ホームページで積極的に広報し、日本語支援についての情報発信の充実を図る。

(5) 学力保障・進路指導

<成果>

- ・高校進学をめざす生徒への教科学習での母語支援や補習の実施により、希望する学校へ進学することができた。

<課題>

- ・日本語支援を必要とする生徒の多様な進路希望に応じるために、より一層、学校と支援員が綿密に情報共有を行い、適切な進路指導を行う必要がある。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

<成果>

- ・母国語の分かる支援員が、学校教育で必要な生活指導や初期的な日本語指導や通訳を行ったことで、当該児童生徒が安心して学校生活を過ごすことができた。

<課題>

- ・多国籍、多言語に対応できるよう、鳥取県国際交流財団や大学等関係機関と連携して、母国語による日本語指導ができる人材を確保していきたいが、対応できない言語もあるので、やさしい日本語を用いた直接指導法による日本語指導や、翻訳ソフトを用いた通訳支援を行う必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	0人 (0園)	6人 (4校)	0人 (0校)	3人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		6人 (4校)	0人 (0校)	3人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

<令和5年度事業実施スケジュール>

- ・4月 教育行政懇談会での外国人等編入学等支援事業の事業説明
教育活動支援員の選定・派遣
- ・5月 「特別の教育課程」編成・実施計画の作成・提出
個別の指導計画に基づいた指導
- ・7月 第1回アンケートの実施
- ・8月 連絡協議会の開催(情報共有、指導・支援の在り方について協議等)
- ・12月 第2回アンケートの実施
- ・1月 連絡協議会の開催(事業報告、情報共有、効果的な支援の実践の交流等)
- ・年度末 指導内容・方法等に関する評価、及び学習状況の評価等
- ・年間 随時
対象児童生徒の指導方針の確認、日本語指導の習得状況、学校生活への適応状況等の課題となること
の解消に向けた巡回相談の実施

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。